

合同精霊追善花火『追善の花園』・『灯籠焼き』について

1. 概要

熊野大花火大会は、初盆家庭の初精霊を供養するために花火を打ち上げて、その花火の火の粉で『灯籠焼き』を行ったのが起源であると言われています。

その初精霊供養と灯籠焼きの伝統に則り、現在では初盆家庭の皆様合同による『追善の花園』を行っていただいております。

2. 内容

8月17日	18:30頃	精霊供養の法要
	19:15頃	追善花火
	花火終了後	灯籠焼き（主催者側で行います）

3. 申込方法

別紙『合同精霊供養申込書』を熊野市観光協会または熊野市商工・観光スポーツ課までご持参（郵送でも可）ください。

4. 申込締切

令和6年6月30日

5. 協賛金

一家庭につき一律50,000円となります。申込書と一緒にご持参いただくか、以下の銀行口座にお振込みください。

【協賛金振込先】

口座名義：クマノシハナビインカイ	
三十三銀行熊野市役所出張所・・・普通	0264477
百五銀行熊野支店・・・・・・・・普通	0182320
紀北信用金庫熊野支店・・・・・・・・普通	0987189
新宮信用金庫熊野支店・・・・・・・・普通	0129400
伊勢農業協同組合熊野支店・・・・普通	0022761

6. 『灯籠焼き』の持ち込みについて

環境保全のため、『灯籠焼き』への持ち込みについては、別紙図のとおり、石碑灯籠のほか、切り子灯籠・提灯は各一對ずつでお願いいたします。また、可燃素材でないコード類や電球、蓮の花、ガラス等

につきましては取り外し、持ち込まないよう、重ねてお願いいたします。

また、熊野大花火大会終了後の『灯籠焼き』につきましては、主催者側で行います。

6. ご注意

○宿泊施設及び駐車場について

誠に申し訳ありませんが、宿泊施設及び駐車場の確保につきましては主催者側で行うことができませんのでご了承ください。

○石碑灯籠等の設置について

花火大会当日は、午前10時頃から灯籠焼き会場にスタッフが常駐しております。灯籠はお早めに持ち込みください。

灯籠持込みの際は、熊野商工会議所の国道側駐車場が荷下ろし場となっておりますのでご利用ください。

○遺族席について

場所は第4ゲートと第5ゲート（熊野商工会議所前）の間に、25名程度が座れるスペース（2.5m×10m）をご用意しております。

なお、当日はビニールシートなどの敷物をご持参ください。

7. 延期及び中止について

花火大会が延期した場合には、同様に延期とさせていただきます。その際は石碑灯籠などを事務局で預かることはできませんのでご了承ください。協賛金は、花火大会が延期となった場合でもお返しできません。

また、天候不良等による規模縮小での実施や中止となる可能性がありますのでご了承ください。

【お問合せ・申込先】

〒519-4324

三重県熊野市井戸町 654-1

熊野市観光協会

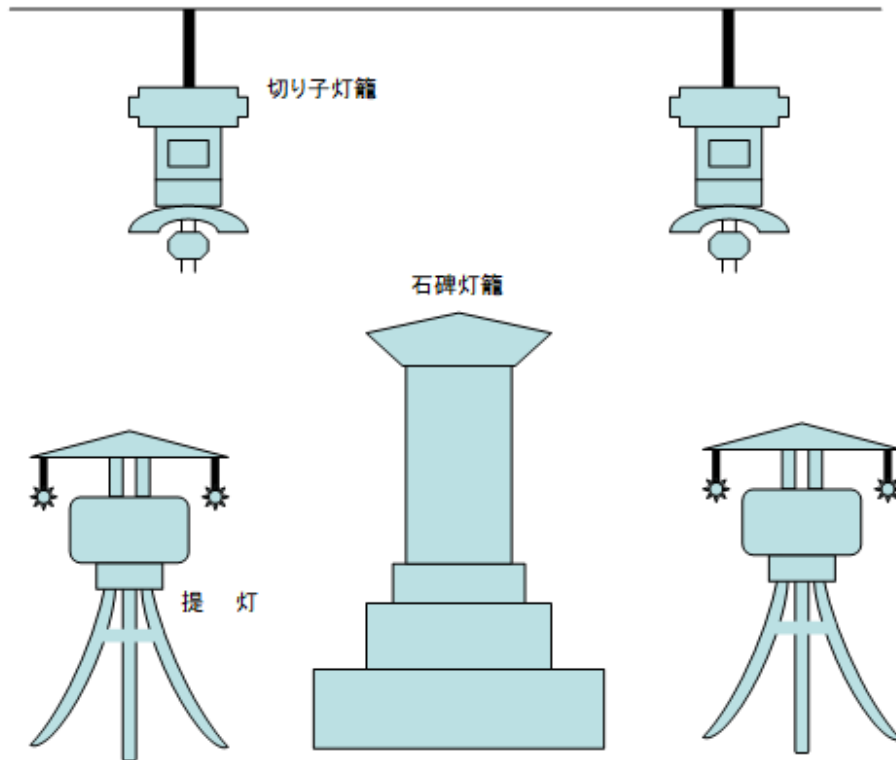
TEL:0597-89-0100

熊野市役所 4階

商工・観光スポーツ課 観光交流係

TEL:0597-89-4111(内線 431、432)

『灯籠焼き』持込例



※ビニール、プラスチック類の灯籠・蓮の花等は持ち込まないようお願いします。

※灯籠等の電球、ソケット、コード類は事前に取り外してください。

